



# 行政の焦点

梅雨明けの時期から日差しが強くなり、急激な環境温度の変化に身体が対応しきれずに熱中症を発症するリスクが高くなります。

愛知県内では、就業中の熱中症により、過去10年間で391人、令和元年には2人が死亡しています。

熱中症とは、暑熱環境に身体が対応できずに起こる様々な状態の総称です。

- 熱中症を発症すると、
- 大量の発汗、めまい・立ちくらみ、筋肉のこむら返り（I度）
- 頭痛・吐き気（吐く）・倦怠感・虚脱感

- （II度）
- 意識がない・痙攣・歩

## 熱中症予防と新型コロナウイルス感染症対策について

- けない（走れない）、高熱（III度）
- （I度）から（III度）
- というの、重症度を表します）
- といった症状が出ます。

- 熱中症を発症した場合は、
- I度Ⅱ冷所に移す、安静にして体を冷やす、水分・塩分の補給
- II度ⅡI度の対応に加

- 療機関で診察
- III度ⅡI度、II度の対応をしながら、すぐに救急車で病院に搬送する
- という対応が必要となつてきます。

- 熱中症予防の対策としては、暑さ指数（WBGT値）※湿球黒球温度・熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標。

え、必ず誰かが付き添う、症状が改善しなければ医療機関へ相談を。単位は気温と同じ摂氏度（℃）の把握と評価に

**STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン**  
2020年5月1日～9月30日（14日・金曜日のみ）※延長期間あり

毎年、梅雨明けの時期になると日差しが強くなり、急激な環境温度の変化に身体が対応しきれずに、全国的に熱中症が発生しています。愛知県内では過去10年間で熱中症により、過去10年間で391人、令和元年には2人が死亡しています。熱中症を防ぐためには、関係者が熱中症に対する十分な認識を持つことが重要です。

■ 愛知県内における熱中症発生状況【休業4日以上労働災害】

年別・熱中症発生件数	発生数	死亡
令和元年	42	1
令和2年	32	1
令和3年	33	1
令和4年	33	1
令和5年	42	3
令和6年	36	0
令和7年	20	4
令和8年	36	1
令和9年	35	1
令和10年	74	7
令和11年	49	2
令和12年	52	0

● 熱中症は毎年、数十名の方が休業4日以上となる熱中症を発症しています。また、18人との年で数名の方が死亡しています。

● 熱中症の発生時期は、気温が最も上昇する午後2時頃を過ぎた後、午後3時から4時の間で最も多くなっています。山の上などの高層階で作業しており、発生場所も場所に関らず、屋内の割合も7分程度になっています。

● 気温と熱中症発生状況の傾向

● 熱中症発生状況（過去10年分）

● 発生場所別・熱中症発生状況（過去10年分）

愛知労働局発行  
「熱中症を防ごう！」  
パンフレット

基づく暑さ指数（WBGT値）の低減・作業時間の短縮（場合によっては作業中止・中断）や作業場の管理（暑さ指数（WBGT値）低減対策の実施状況の確認・労働者の体調確認・職場巡視による水分等摂取状況・健康状態の確認など）や水分及び塩分摂取のための設備の整備などがあります。（詳細は、愛知労働局

「新しい生活様式」のマスクの着用は、飛沫の拡散予防に有効で、基本的な感染対策として着用

- 一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために「新しい生活様式」として、一人ひとりが感染防止の3つの基本である
- (1) 身体的距離の確保
- (2) マスクの着用
- (3) 手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける

ホームページに掲載されている「熱中症を防ごう」  
<https://site.mhlw.go.jp/aichi-roundoukyoku/content/contents/000633386.pdf>  
をご覧ください

